

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加申込書の提出を求める公示

令和4年10月24日

独立行政法人住宅金融支援機構契約担当役
財務企画部長 吉徳 光男

次のとおり、参加申込書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

機構内のネットワーク等停止時に総合オンラインシステムを利用した業務継続を目的とし、現在機構等に設置している本件システムの専用端末及びネットワークプリンタの保守が終了し、障害発生時に修理等の対応ができなくなる。これを継続利用できるよう新たに専用端末及びネットワークプリンタを調達する必要があるため、4の応募要件を満たし、本件業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加申込書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、本件業務に必要な設備・システムを自在に駆使することができる法人等（以下「特定法人等」という。）との随意契約による契約手続に移行する。

なお、4の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定法人等と当該応募者に対して競争入札（最低価格落札方式）による入札書の提出を要請する予定である。

2 業務概要

(1) 業務名

総合オンラインシステム専用端末等の設置及び保守等業務

(2) 業務内容

総合オンラインシステムの専用端末及びネットワークプリンタの設置及び保守等の業務を実施するものである。

(3) 履行期限

ア 導入・搬入・設置

令和4年12月30日

イ 保守業務等

令和9年12月31日

3 業務目的

機構内のネットワーク等停止時に、総合オンラインシステムを利用した業務継続を目的とし、現在機構に設置している本件システムの専用端末及びネットワークプリンタの保守が終了し、障害発生時に修理等の対応ができなくなる。これを継続利用できるよう新たに専用端末及びネットワークプリンタを調達することを目的とする。

4 応募要件

- (1) 当該契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 令和4・5・6年度国の競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の資格を有する者又は令和4・5・6年度独立行政法人住宅金融支援機構競争参加資格「役務の提供等」の資格を有する者であること。
- (3) 全省庁統一資格を用いて公募に参加する場合において、国土交通省から指名停止措置を受けており、当該処分の終期が到来していない者及びこれを代理人、支配人その他の使用人として使用する者でないこと。
- (4) 機構から競争参加停止等処分を受けており、当該処分の終期が到来していない者及びこれを代理人、支配人その他の使用人として使用する者でないこと。
- (5) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者又はこれらの者と関係のある者でないこと。
- (6) 機構が提示する仕様書に記載した要件をすべて満たすことができる者であること。

5 手続等

- (1) 担当部署

〒112-8570 東京都文京区後楽1-4-10 独立

行政法人住宅金融支援機構情報システム部基幹
システム統括室 I T 基盤グループ 福島・小林
電話 03-5800-8062

(2) 説明書等の交付期間、場所及び方法

① 交付期間

令和4年10月24日(月)から令和4年
11月2日(水)(ただし、土曜日、日曜日
及び祝日を除く。)

② 交付場所

10時から12時、13時から16時までの
間に(1)の場所において行う。

③ 交付方法

手交により交付する。

(3) 参加申込書の提出期限、場所及び方法

① 提出期限

令和4年11月4日(金)12時00分

② 提出場所

(1)に同じ。

③ 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

(注1) 提出前に(1)の担当部署へ連絡
を入れること。

(注2) 郵送による場合は書留郵便と
し、①の提出期限までに到着し
ていること。

(4) 参加申込書の審査結果の通知期限及び方法

令和4年11月11日(金)までに文書にて
通知する。

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語
及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)
に同じ。

(3) 当該応募者に対して競争入札(最低価格落
札方式)による入札書の提出を要請する際の
提出予定期限 令和4年11月25日(金)10
時00分

(4) 4(2)に掲げる競争参加資格の認定を受けて
いない場合も、5(3)により参加申込書を提出
することができるが、入札書の提出時におい
て、当該資格の認定を受けていなければなら

ない。

(5) 詳細は説明書による。